

■クラウドサービス利用基準

以下の要件を全て満たすクラウドサービスのみ、事業内での利用を認める。

<クラウドサービス提供事業者・クラウドサービスに関する要件>

- ・ データセンターの存在地が日本である
- ・ 管轄裁判所は日本国内の裁判所である
- ・ サービス中断時の復旧要件や終了時の事前通知及びデータ移行方法は適切である
- ・ システムの可用性のレベルは適切である（稼働率、目標復旧時間、バックアップの保管方法）
- ・ サービスが客観的に信用できる（判断基準：ISMAP認証を取得している）
- ・ 提供事業者は、サービス提供に必要な範囲以外ではデータを利用しない
- ・ 意図しない管理体制の変更が加えられない
- ・ インシデント発生時の対応を定めている（連絡体制、サービス停止等）
- ・ アクセスログを保管している ※1年以上が望ましい
- ・ データを意図しない2次利用しない
- ・ 情報の取り扱いについて県対策基準を遵守できる（推奨事項）
- ・ 管理区域への入退室を許可された者のみに制限している
- ・ 管理区域の構造は火災、水害、埃、振動、温度、湿度等への対策を講じている

<ISMAP認証について>

(1) 概要

政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスをあらかじめ評価・登録することにより、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、もってクラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度

(2) ISMAP 認証を受けているサービスの確認について

以下のURLにより最新の登録リストを確認すること

(https://www.ismap.go.jp/csm?id=cloud_service_list)

(3) 留意事項

上記(2)に記載のあるサービスについても、料金プランの設定等により、ISMAPの認証を受けていない場合があります。詳細については、サービス提供事象者に確認してください。

<上記要件を全て満たすクラウドサービスの例>

- ・ Microsoft365
- ・ Slack (ビジネスプラス以上)
- ・ GoogleWorkspace (Business Starter以上)